

全国労働衛生週間を迎えて

SOSが発信されない健康職場を

名古屋北労働基準監督署長 越川稔



全国労働衛生週間が、「見逃すな

心と体のSOS みんなでつくる健康職場」

をスローガンに、10月1日から10月7日まで今年も取り組まれます。

この週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善等の労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康の確保等を図ることを目的に昭和25年に始まり、今年で62回目です。

今年度のスローガンの

趣旨は、

近年、過重労働による健康障害やメンタルヘルス不調などの健康問題が重要な課題となっており、これを踏まえて、労働者自身のほか、管理監督者・

産業保健スタッフが労働者の心の不調に早期に気づき、適切な対処を行うとともに、職場環境の改善につなげることににより、労働者の心の健康が確保された職場の実現を目指すもの、

ということのようです。

労働衛生問題といえば、現在でも熱中症や石綿障害・じん肺、中毒等の課題もありますが、最近は、生活習慣病や喫煙に関する対策、自殺者の高止まりから心の健康問題など、その対象も大きく広がっ

ています。中でも自殺に

ついては、勤務問題を原因・動機とするものが約2600人というその件数の大きさから、原因に連なる心の健康問題が特に重視されています。

労働時間については、特定の年代層等により負荷がかかっているようなことがいわれていますが、一方で、労働時間負担については、通常の労働者の平均的な負担ではなく、障害のある労働者についてはその人の状況に応じた負担とすべき、という

裁判例も現れています。労働基準監督署への精神障害等の労災認定請求に当たって、仕事量の増加や上司等の対応（通常はいじめ、パワハラ等を理由としている）を原因

とする例が多く見られます。

現在中央では、精神障害等の労災請求事案の業務上・外を判断するための「心理的負荷による精神障害等にかかる業務上外の判断指針」の見直し

が完了しつつあります。また、厚生労働省労働基準局労働条件政策課を事務局に「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」が7月に議論を開始しております。

第1回の会合で、副大臣は、職場のいじめ等の問題が近年特に顕在化してきた問題だとして、職場内の人間関係を悪化させ、メンタルヘルス悪化の原因となっているだけでなく、職場の士気の低下、生産性の低下にもつ

ながるとしています。また、業務上の指導との線引きが難しいと指摘しています。

労働政策研究・研修機構の調査によれば、メンタルヘルスの問題を抱える従業員がいると答えた事業所で、何が原因かという問いに、事業所側は67・7%が本人の性格の問題と答え、2位が58・4%で職場の人間関係、つまり、本人側の受け取り方と耐性の低さが問題と解釈しているとしています。

SOSに早く気づくだけでなく、SOSが発信されない職場環境をどう創っていくのか、どう対応していくのか検討を進めていただきたいと思います。

第62回全国労働衛生週間スローガン

見逃すな 心と体のSOS

みんなでつくる健康職場